

経営比較分析表（令和6年度決算）

岡山県笠岡市 笠岡市民病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	13	-	ド訓	教諭
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
44,030	11,571	第2種該当	-	10:1

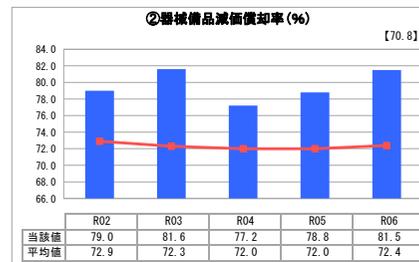
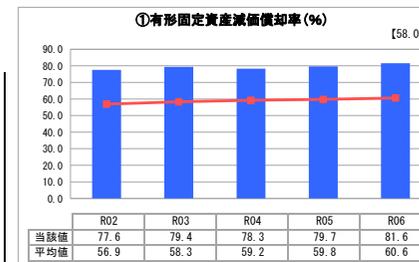
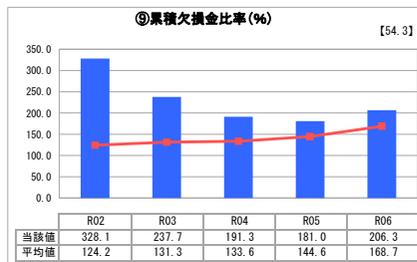
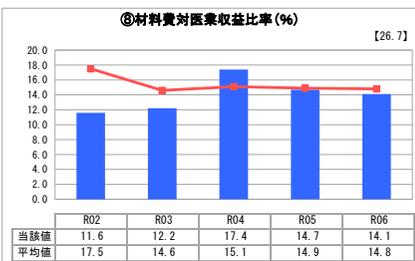
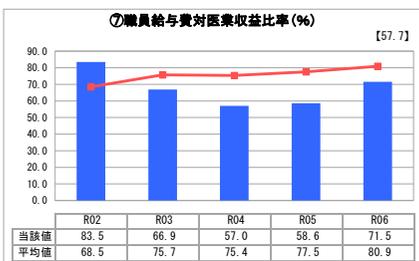
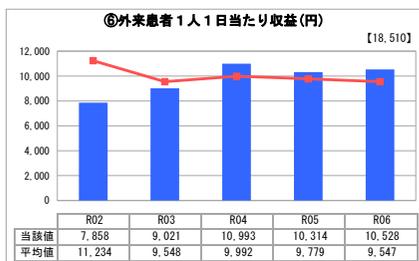
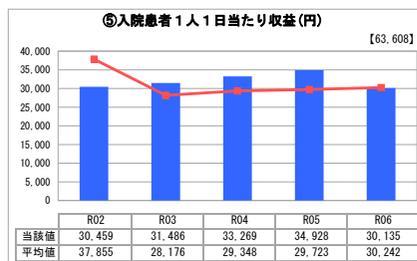
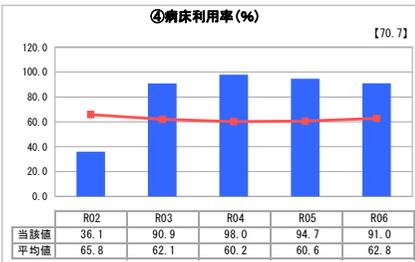
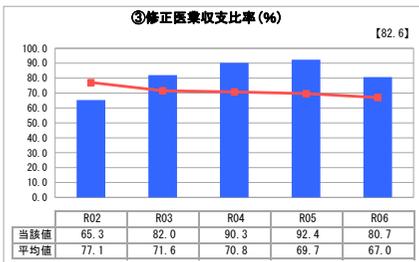
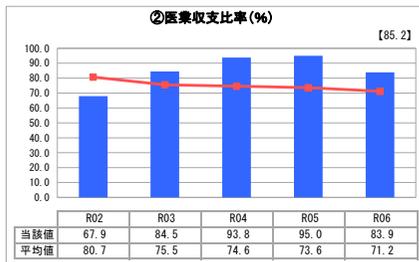
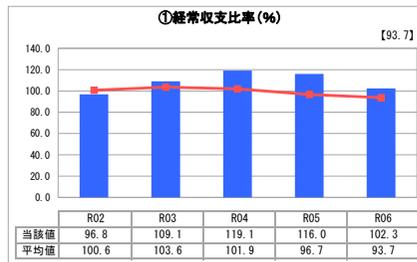
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
60	39	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	99
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
60	39	99

グラフ凡例
■ 当該病院値（当該値）
— 類似病院平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の病院・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
令和6年度	-	-

I 地域において担っている役割

- ①良質な医療の提供
 - 島しょ部（へき地）医療の対応
 - 笠岡市の島しょ部にある6つの診療所のうち、白石島、真鍋島、六島の3つの診療所で診療。
 - ②二次救急医療施設・救急告示病院
 - ③小児周産期医療
 - ④笠岡での災害時の拠点となる病院
 - ⑤指定感染症または新興感染症患者の受入をはじめ総合的に対応。
 - ⑥将来にわたり地域医療および地域包括ケアシステム構築の一翼を担う

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度は新型コロナウイルス関連の補助金が皆減となり、6月には診療報酬の改定が行われた。これらが経営に及ぼす影響を考慮しつつ、黒字化を目指し経営改善に取り組んだ結果、前年度に続き黒字化という目標を達成した。しかし、全国の公立病院は、地域の基幹的医療機関として重要な役割を担っている一方で多くの病院で、患者数の減少や医師不足など、様々な課題を抱えているのが現状である。

収益の収支における本年度純利益は31,336千円と4年連続の黒字決算となり、年度末未処理欠損金は3,152,209千円で4年連続で債務超過に陥らない経営状況を維持している。

2. 老朽化の状況について

既存棟は昭和38年に建築してから60年以上、昭和56年に増築した建物も40年以上経過し、施設設備の老朽化により、給排水管のトラブルや雨漏りが頻発し、診療に支障が生じている。特に既存棟は耐震補強の対応外で、撤去又は改築が必要とされている。また、増築した建物は、倒壊防止の補強工事が必要とされているが、入院・外来患者がいる状況の中で、補強工事ができない状態が続いている。現在、新病院の建設に向けて準備している。

全体総括

これまで急性期から慢性期までの全ての医療を一貫して担う病院完結型の医療を行ってきたが、最近では医師の減少により、これまでどおりの医療の提供が果たせなくなっている。そのため市内の医療機関と互いに協力・連携しながら地域の医療機関全体で切れ目のない医療を行っていくという地域完結型の医療の実現を目指している。さらに、地域医療構想区域における三次・二次救急を担う基幹病院との連携や、県境を越えた医療連携を強化するとともに、介護老人福祉施設等との連携を深めることで、入院医療から在宅医療等への移行・支援を促進し、住民が住み慣れた場所で自分らしい生活を人生の最期まで安心して送れるように、地域包括ケアシステムの構築を目指している。

※1「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。